

平成27年度 市立幼稚園園児募集

市立第一幼稚園(中根町)、市立第二幼稚園(牛久町)の園児を募集します。

- ■対象・定員 市内に保護者と同居し、住民登録をしている幼児 4歳児(平成22年4月2日~平成23年4月1日生)2年保育…各35名 5歳児(平成21年4月2日~平成22年4月1日生)1年保育…各若干名
- ■選 抜 方 法 定員を超えた場合は、抽選となる場合もあります。 面接・健康診断を実施します。
- ■通 園 方 法 保護者による送迎
- ■**保育時間** 月~金曜日午前8時30分~午後2時(月曜日弁当持参、火~金曜日給食)
- ■申し込み期間 10月30日(木)~11月7日(金)※土・日・祝日を除く午前8時30分~午後5時。
- ■申し込み方法 申請書を市教育総務課または各幼稚園に提出してください。なお、要項・申請書は市教育 総務課、各幼稚園にあります。また、市教育委員会のホームページからもダウンロードで きますのでご利用ください。

問 教育総務課☎内線3013



平成27年4月から

「子ども・子育て支援新制度」がスタートします!



新制度のスタートに伴い、幼稚園や保育園などを利用する際の手続きが変わります。利用にあたっては、子ども・子育て支援法の定めにより、教育・保育の必要性に応じた支給認定を市から受ける必要があります。

3つの認定区分と利用できる施設

利用できる主な施設・事業	対象となる子ども	支給認定区分
幼稚園、認定こども園	満3歳以上の就学前の子ども(2号認定の子どもを除く)	1号認定
保育園、認定こども園	満3歳以上の就学前の子どもで保護者の労働や疾病などに より、家庭での保育を受けることが困難な子ども	2号認定
保育園、認定こども園、 小規模保育など [※]	満3歳未満の就学前の子どもで保護者の労働や疾病などに より、家庭での保育を受けることが困難な子ども	3号認定

※小規模保育などは、少人数単位で0~2歳の子どもを預かる事業です。具体的には、家庭的保育(定員5人以下) や小規模保育(定員6~19人)、事業所内保育、居宅訪問型保育の4つのタイプがあります。

保育の必要に応じた区分

2号認定または3号認定を受ける方は、保育の必要量によって「保育標準時間」または「保育短時間」に区分され、それぞれ利用できる時間が異なります。

支給認定の申請手続き

具体的な内容については、国における議論を踏まえながら、市で検討を進めてまいります。詳しい内容は、決まり次第お知らせします。

新制度のQ&A

Q:幼稚園で預かり保育を利用していますが、今後も利用できますか?

A:幼稚園の預かり保育は、新制度では、「一時預かり」として、従来と同じようにご利用いただけます。なお、利用料などは変更になる場合があります。国からの情報・新制度に関する情報は、内閣府少子化対策室ホームページ (http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/index.html) をご覧ください。

週 児童福祉課☎内線1732